

UP! 2014

生活底上げ・福祉強化

○ 中央労福協

2014 生活底上げ 福祉強化キャンペーン

全国で
展開中!

貧困や排除のない社会を実現しよう！

- ▶ナショナルミニマムを守り、利用しやすい生活保護制度に！
- ▶地域の力で生活困窮者支援制度をより良いものに！
- ▶若者にハンディを背負わせない奨学金制度に！

みんなで労働者福祉事業を利用し、
共助の輪を地域に広げよう！





2014 生活底上げ 福祉強化キャンペーン

全国で
展開中!

貧困や排除のない社会を実現しよう！

- ▶ 地域の力で生活困窮者支援制度をより良いものに！
- ▶ ナショナルミニマムを守り、利用しやすい生活保護制度に！
- ▶ 若者にハンディを背負わせない奨学金制度に！

みんなで労働者福祉事業を利用し、
共助の輪を地域に広げよう！



2014 生活底上げ 福祉強化キャンペーン

全国で
展開中!

貧困や排除のない社会を実現しよう！

- ▶ 地域の力で生活困窮者支援制度をより良いものに！
- ▶ ナショナルミニマムを守り、利用しやすい生活保護制度に！
- ▶ 若者にハンディを背負わせない奨学金制度に！

みんなで労働者福祉事業を利用し、
共助の輪を地域に広げよう！

幅広い協働ネットワークでつくる 生活困窮者自立支援制度

2013年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、2015年4月から全国（福祉事務所を設置する自治体）で実施されます。

困窮者に対して早期に寄り添い型の支援をしていくことで、誰もが排除されず、社会とのつながりの中で自立できる支え合いの社会・地域づくりにつなげていくことが必要です。

官民による幅広い協働ネットワークのもと、地域の総合力でよりよい制度にしていきましょう！





ストップ! 生活保護基準引き下げ ナショナルミニマムを守ろう!

2013年から3年にわたって、生活扶助基準が大幅に引き下げられます。生活保護基準は国民生活に関する様々な基準と連動し生活保護を利用している人だけでなく、市民生活全体に影響を与えます。生活扶助基準の引き下げは凍結し、生存権を確保する観点から基準のあ

り方を検討するとともに、引き下げに伴う国民生活への影響を最小限にするよう対策を講じることが必要です。

年末にかけて住宅扶助費の引き下げも検討されようとしており、社会全体の「住まいの貧困」を悪化させないよう声をあげていきましょう。

懸念される国民生活への影響





生活保護制度は最後の砦 もっと利用しやすい世の中へ

生活保護は、憲法で保障された最後のセーフティネットです。しかし、日本の生活保護の利用率は先進国の中で異常に低く、利用資格のある人のうち2~3割しか利用できていないと言われています。

生活困窮者自立支援制度において早期の支援を行うとともに、必要な方は確実に生活保護につながなくてはなりません。

昨年の生活保護法改正によって、生活保護が申請しづらくなるのではとの懸念がありましたが、国会での修正・審議により「現行の運用を変えるものではない」ことが確認されています。水際作戦などの違法な運用を是正するとともに、福祉事務所に申請書類を常備するなど制度を広く市民に周知し、利用しやすい制度にしましょう。



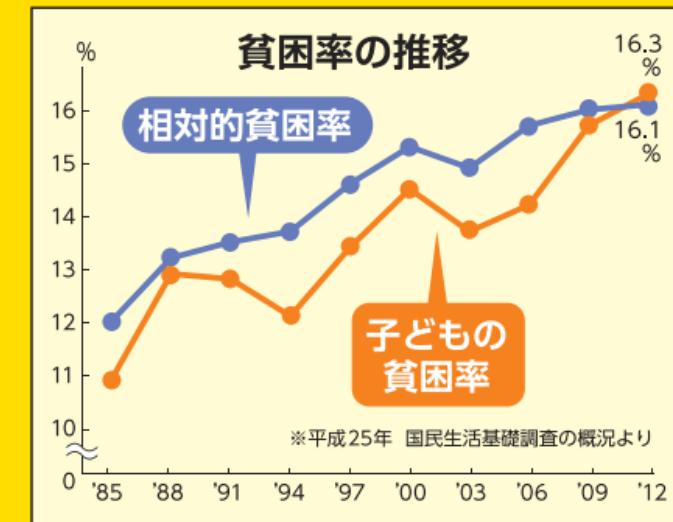
貧困の連鎖を断とう! 実効的な子どもの貧困対策を!

子どもの6人に1人が貧困

2012年の日本の相対的貧困率は16.1%。子どもの貧困率は16.3%と過去最悪を更新。はじめて子どもの貧困率が全体の貧困率を上回りました。ひとり親世帯の貧困率は54.6%にもなります。このままでは社会の持続性が問われます。

目標値を定め対策の具体化を!

政府が8月に閣議決定した「子どもの貧困対策大綱」は、有識者会議の提言から大幅に後退し、給付型奨学金制度の創設なども見送られました。具体的な数値目標を定め、当事者参加のもとに実効的な施策の立案と実行に着手すべきです。



若者にハンディを背負わせない より良い奨学金制度の実現を!

学費の高騰や家計収入の減少により、今や大学生の2人に1人が奨学金を借りており、さらに不安定・低賃金労働の拡大により、卒業しても多額の借金を抱えたまま返済でき

ない人を大量に生み出しています。奨学金で利子をとるのは日本だけで、延滞金徴収や過酷な取り立てなど、教育ローン化、貧困ビジネス化しています。

私たちは求めます。

- ▶給付型の奨学金制度の創設を!
- ▶貸与型は無利子に。無理のない柔軟な返済制度に!





労働者福祉事業を利用し、 共助の輪を地域に広げよう!

ろうきん、全労済は、労働運動みずからが作り育てた協同組合(労働者福祉事業)です。

協同組合は営利を目的とせず、ろうきんや全労済に集められたお金は、仲間の助け合いや、地域や社会のための「血の通った温かいお金」として循環します。



2014 生活底上げ・福祉強化キャンペーン

中央労福協



生活底上げ・福祉強化

協同事業の利用を広げよう！

労働組合と協同組合ろうきん・全労済は、
仲間同士のたすけあい・連帯などの
価値観を共有しています。

労働運動みずからが生んだ自主福祉事業。
参加し、利用し、ともに運動をつくろう！



2014 生活底上げ・福祉強化キャンペーン

中央労福協



ひとりで悩まないで! ライフサポートセンターへ相談を!

日常生活で起こるトラブルや悩みごと、困ったこと。誰かに聞いて欲しい。どこに相談したらいいんだろう…ライフサポートセンターは、連合、労福協、ろうきん、全労済などによる共同事業で、専門家等の協力も得ながら、生活や労働に関する様々な問題の解決策と一緒に考えます。ぜひ、お気軽にご相談ください。

※相談内容、相談方法など、詳しくはお近くのライフサポートセンターまで
お尋ねください。

※ライフサポートセンターの名称は地域によって異なります。



2014 生活底上げ・福祉強化キャンペーン

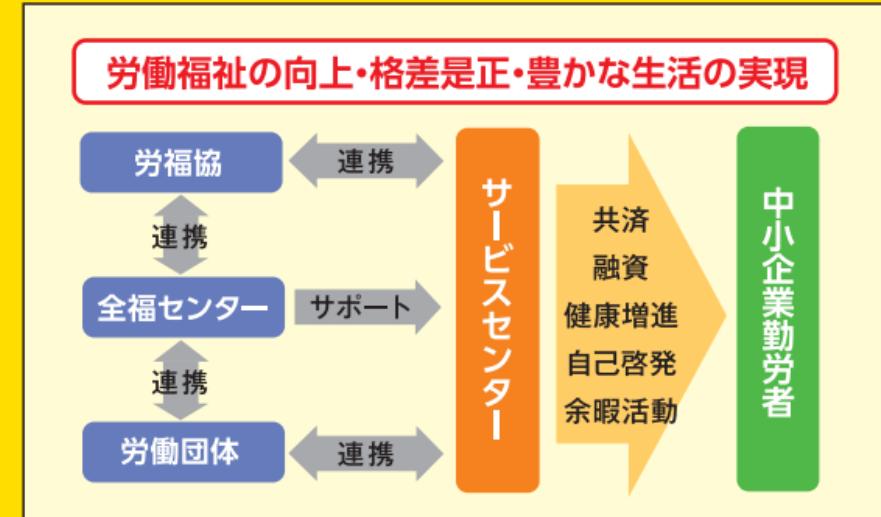
中央労福協



働く人の生活向上を応援! 中小企業勤労者福祉サービスセンター

中小企業勤労者福祉サービスセンターは、大企業と中小企業の福祉格差を是正するため、中小企業が単独では実施が難しい福祉サービスを低成本で提供しています。勤労者の生活の安全・充実のみならず、地域経済・社会の発展にとっても重要な役割を果たしています。

- ▶行政、労働団体、経営団体が連携して、
サービスセンター事業の基盤を整備し、地域に浸透させよう！
- ▶中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を促進し、
ろうきん（預金・融資）、全労済（共済）の利用を広げよう！
- ▶中小企業勤労者福祉に関する事業促進法を制定しよう！



ろうきんは組合と組合員のニーズに応えるために、低利な融資や有利な制度を提供し、労働組合の自主福祉活動をバックアップいたします。



労働組合

働くものの社会的・経済的地位の向上

- 働くものの生活・労働条件の向上と雇用の安定
- 組合員とのコミュニケーション強化

ワークライフ
バランスの実現

セーフティネット
の構築

社会連帯の輪の拡大

パートナーシップ

ろうきん

生活応援運動

- 働くものの生涯にわたるライフイベントのサポート
- 金融商品・サービスに関する消費者教育
- 計画的な貯蓄による資産形成の提案

生活改善

生活防衛

生活設計

ろうきんの基本姿勢 「わたしたちは、日本でただひとつ、はたらく人のための生活応援バンクです。」

目的

ろうきんは、はたらく仲間がつくれた金融機関です

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の組合員が、お互いを助け合うために、資金を出し合ってつくれた協同組織の金融機関です。

運営

ろうきんは、営利を目的としない金融機関です

ろうきんは、労働金庫法にもとづいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。

運用

ろうきんは、生活者本位に考える金融機関です

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、他の金融機関とほとんど変わりません。

しかし、資金の運用が大きく違います。はたらく仲間からお預かりした資金は、大切な共有財産として、

住宅・自動車・教育・育児など、はたらく仲間とその家族の生活を支え、より豊かにするために役立てられています。

ZENROSAI NEWS
6014B109

火災・地震・風水害・落雷・盗難まで幅広く保障!

火災共済+
風水害等給付金付火災共済
自然災害共済
自然災害共済

火災・落雷等のとき
最高6,000万円の保障

風水害等のとき
最高4,200万円の保障

地震等のとき
最高1,800万円の保障

70%以上の
焼破損で
全焼扱い

火災共済は
万一のとき
再取得価額保障

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

助け合いから始まった
全労済の**火災共済**は、
今年で**60周年**を迎えます。

1954年 大阪にて「火災共済」制度発足
契約件数 約4万件

1995年1月
阪神・淡路大震災

2000年5月「自然災害共済」
制度発足

2011年3月
東日本大震災

現在、約460万件の
助け合いの輪に広がりました